

第 1 回

熊谷市自治基本条例審議会

会 議 資 料

日 時：平成20年3月18日（火）

午後2時から

場 所：熊谷市立商工会館2階3号室

第1回熊谷市自治基本条例審議会 次第

日時：平成20年3月18日（火）午後2時

場所：熊谷市立商工会館 2階3号室

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

4 委員の紹介

5 会長・副会長の選出

6 議 事

(1) 自治基本条例推進状況検討資料について

・・・資料1

(2) その他

7 閉 会

自治基本条例推進状況検討資料

第1条（目的）関係

市民主体のまちづくりを推進し、豊かで活力ある地域社会を実現します

主な取組み

- ・自治基本条例の制定
- ・総合振興計画の策定『川と川 環境共生都市 熊谷』

第3条（市民参加の原則）関係

市民に市政への参加の機会を保障します

第4条（協働の原則）関係

知恵を出し合い、協働によりまちづくりを進めます

主な取組み

- ・「熊谷市 市民との協働のまちづくり指針」の策定
- ・「熊谷市職員パートナーシップマニュアルⅠ」の策定

指標

◎協働事業提案制度における提案数

第5条（情報共有の原則）関係

まちづくりに関する情報を共有します

主な取組み

- ・市報くまがやの発行
- ・市ホームページの運営
- ・情報公開条例による情報の公開
- ・チャレンジ・ステージくまがや（熊谷市企業紹介支援サイト）
- ・あついぞ.com（熊谷地域ポータルサイト）

指標

◎市ホームページのアクセス数

第13条（市民参加及び協働の推進）関係

参加及び協働によるまちづくりを推進し、その体制も整備します

政策形成過程に市民が主体的に参画できるようにします

情報の提供、相談等市民との連携を図ります

主な取組み

- ・市民活動支援センターの設置、運営

指標

- ◎市内のNPO法人の数
- ◎市民活動団体の登録数
- ◎市民活動講座への参加者数
- ◎青少年相談員の数

第14条（審議会等の委員の選任）関係

委員の一部を公募し、男女の均衡等委員の構成に配慮します

指標

- ◎各種審議会への女性の登用率
- 委員公募を実施している審議会等の割合

第15条（コミュニティ）関係

自主的にコミュニティの活動に参加します

コミュニティの育成を図り、その活動を支援します

指標

- ◎地域コミュニティ活動に参加したことのある市民の割合
- 市民まごころ運動推進事業（校区連絡会の支援）の状況
- 自治会活動推進事業の状況

第16条（情報の提供）関係

市政に関する情報を市民に分かりやすい方法で適切に情報提供します

指標

- ◎「市報くまがや」に満足している市民の割合
- ◎市ホームページのアクセス数
- ◎地域ポータルサイトのアクセス数

第17条（個人情報保護）関係

個人情報を適正に管理します

第18条（説明責任）関係

政策形成過程を、市民に分かりやすく説明します

主な取組み

- ・ 審議会等の会議の公開
- ・ 会議概要の公開

指標

○審議会等の会議及び会議概要の公開状況

第19条（応答責任）関係

市民の提案、意見、苦情及び要望に対して速やかに、かつ、誠実に応答します

指標

○ハートフルミーティングでの提案等の件数と、対応の状況
○「市長へのメール・手紙」の受信件数、対応の状況

第20条（意見公募手続）関係

重要な条例の制定及び計画の策定等に当たっては、意見公募手続を実施します

主な取組み

・熊谷市意見公募手続に関する要綱の制定

指標

○意見公募手続の実施件数

第21条（都市経営）関係

健全な財政運営に努めます

主な取組み

・行政改革大綱前期実施計画の策定
・集中改革プラン（改訂版）の策定

指標

◎一人あたりの市債残高
◎市税の納税率
◎自主財源比率
◎職員数

第22条（行政評価）関係

行政評価を実施し、その結果を公表します

主な取組み

・平成20年度より行政評価システムを導入